ボランティア・NPO

こんにちは、支援センターです。

あけましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願いいたします。『支援センター』が平成9年9月9日に 任意団体でスタートしてから12回目の新年を迎えました。また、平成14年4月1日 にNPO法人として再スタートしてからは、7回目の新年を迎えたことになります。



この間 "広げようボランティアの輪"をキャッチフレーズに、ボランティア・NPOの支援を通して、県民総ボランティアの輪を広げ、心豊かでふれあいのある地域社会の実現に貢献することをめざして取り組んできましたが、まだまだ課題は多く、道半ばとの思いです。

今後とも、できるだけボランティア・NPOの皆さんの要望に応えるよう頑張りたいと考えていますので、 ご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ボランティア大会への多数のご来場ありがとうございました!



第20回富山県民ボランティア大会が10月25日(土)、富山県総合福祉会館で開催され、 長年の活動を讃える表彰やボランティア・NPO活動の普及啓発と交流を図るため、シンポジ

ウム、ワークショップなどが行われました。

土土



活動紹介屋台村

式典では、大会長であるボランティア活動推進富山県民会議犬島伸一郎 会長の挨拶、知事祝辞(齋田副知事代読)のあと、厚生労働大臣表彰の伝 達、知事表彰、ボランティア活動推進富山県民会議会長表彰が行われ、最 後に参加者全員で大会アピールを採択しました。

シンポジウムでは、県内で活動するボランティア・NPOの代表者が、「広げようボランティアの輪~私たちの生活とボランティア活動~」をテーマに、日頃の活動の中で感じていることを語り合いました。

2階の県民サロンでは、県内のボランティア・NPO団体、福祉施設や作業所の作品展示や販売を行う「ボランティア・NPO活動紹介屋台村」が開催され、18団体が出店し、各団体が趣向を凝らした商品の販売を行いました。



シンポジウム

また、6~7階の会議室では、ワークショップなどの「出展行事」に、 6団体が出展し、映画の上映、活動の体験や研修会など多彩な催しが行 われました。

多くの方に来場していただきました。ありがとうございました。

ボランティア活動強調月間事業ボランティア・NPO「一言メッセージ」応募・投票結果

7月に募集をしていましたボランティア・NPO「一言メッセージ」には、61作品の応募がありました。 (応募してくださいました皆さんありがとうございました(<()>)

全応募作品は、10月25日に開催しました「第20回富山県民ボランティア大会」の会場内で掲示させていただき、ボランティア大会にご来場していただいた皆さんに感動・感銘を受けた作品への投票をしていただきました。 次の7作品は、得票が多かった作品です。みなさんは、どれに感動・感銘を受けますか~。

(順番は得票順ではありません。)

- ○まず自らが楽しんで ボランティア取り組むそうすれば自然と賛同者は現れる
- ○待っとったがいぜ!!とにこりと挨拶
- ○ありがとう 小さな言葉に 大きな想い 互いに幸せ魔法の言葉
- ○誰かのために。そして自分のために。それが私のボランティア。
- ○そんなつもりじゃなくて、下心があって、ああでも一「ありがとう」一意外と悪くない。
- ○ありがとう。その一言がうれしくて、何度もにやける帰り道。
- ○ボランティアは、人と人との交流。いろんな価値観との出合い。そして広がる人生の幅。



☆☆☆支援センター活動報告☆☆☆

「NPO法人労務管理基礎講座」を開催!!

12月16日(火)サンシップとやまにおいて「NPO法人労務管理基礎講座〜労働保険・社会保険の手続きと 労務管理〜」を開催しました。

今回の講座は、人を雇用したときの社会保険や労働保険などの手続きや 必要な労務管理の基礎を学ぶ講座で、講師の社会保険労務士森澤光雄さん からNPO法人も企業と同じで人を雇用すれば手続きや義務が発生する事 や、まず雇い入れの時に後からトラブルにならないよう「労働条件を明示」 する事が大切であることなどのお話しをしていただきました。



N P O なんでも相談室 (会計税務事務相談会で相談事例を掲載しています。)

Q: 事業毎に共通経費を、按分したいのですがどのようにすればいいですか?

A: 共通経費の按分の方法は決まったものはありません。各団体で按分の基準を決めて区分し、決めた 按分基準を継続的に適用することになります。

例: (人件費) 就労の割合で按分する。・・・就労時間で按分など (家 賃) 使用割合で按分する。・・・使用面積で按分など

Q: NPO法人になると税金がかからないと聞きましたが、本当ですか?

A: 事業によっては課税される場合があります。NPO法人も法人税法上の「収益事業」からの所得があれば法人税が課税されることとなっています。つまり、NPO法上の特定非営利活動を行っている場合でも、法人税法上の収益事業を行っていれば、収益事業から生じた所得に対しては課税されることになりますので、ご留意ください。消費税も、課税売上高が1000万円を超えれば納税の義務があります。

また、地方税でも、収益事業から生じた所得に対しては、事業税(県税)や住民税法人税割(県税・市町村税)が課税されます。住民税均等割(県税・市町村税)については、所得の有無に関わらず原則課税されますが、富山県(市町村)では収益事業を行っていないNPO法人には減免措置なども設けられています。

上記以外にも、NPO法人に関係するものとしては、印紙税、固定資産税、自動車取得税、自動車税、軽自動車税などがあります。

詳しくは、所管の税務署、富山県総合県税事務所、各市町村役場へお問い合せ下さい。

~ NPOFFA

新しくNPO法人となった団体や面白い取り組みをされている団体などを紹介するコナーです。今回は、「富山スポーツコミュニケーションズ」と「親と教員の会こどものその」を取材しました。

まず、「富山スポーツコミュニケーションズ」です。佐伯理事長にお聴きしました。

Q1 主な活動内容をお聞かせください。

富山に誕生したスポーツクラブの支援やスポーツによる豊かな地域コミュニティの形成を目指した活動などを行っています。

具体的には、子供、若年層、高齢者の交流の場を増やすため、カターレ、サンダーバーズ、グラウジーズなどのスポーツクラブを支援しています。そして、スポーツを「行う」だけではなく、様々な視点からの試みを行い、県民の一体感を醸成させていきたいと考えています。

また、サッカー教室、パワーヨガ教室などのスクール事業やJリーグ観戦ツアー、小型レシーバーを利用した観戦ナビゲーション、福祉施設のスポーツ観戦「お出かけ支援」の実施など、いろんな事業を行っています。



Q3 苦労している点などがあればお聞 かせください。

苦労ということではありませんが、課題としては、こうした活動を継続的・安定的に行っていくためには、専従のスタッフをもつことが望ましいと思っています。

現在は、数名の理事が中心となって、仕事が終わった後や休日などに活動を行っていますが、今後のことを考えると、専従のスタッフを持てるような体制づくりが必要と考えています。

名 称:特定非営利活動法人

富山スポーツコミュニケーションズ

事務所:富山市奥田町理事長:佐伯 仁史



Q2 活動のきっかけをお聞かせください。

社会環境の変化、特に少子化や高齢化などの問題を家庭や学校教育だけに頼るのではなく、地域社会全体の問題としてとらえる必要があると思っていました。そして、その対策としてスポーツによって地域を育て、まとめることができないかと考えるようになりました。

そうした思いから、平成8年、北陸発のU18年代クラブである「立山ベアーズU18」を設立し、平成13年には、「FC富山U18」として再スタートさせ、スポーツを通じた地域の交流等の活動を続けてきました。

そして、平成 17 年に、より充実した組織、 サービスの提供等を目指して、N P O 法人化し ました。

Q4 今後の目標をお聞かせください。

サッカーを中心として生涯スポーツの推進を図り、心身の健全な育成を支援することや、様々なスポーツを通じて地域社会との交流をはじめとするスポーツ文化の振興を図り、スポーツを「する、見る、支える、話す、働く、やりがい」を感じることのできるスポーツ環境を整備することができればいいと思っています。

また、様々なスポーツコミュニティを形成することで、地域の活性化にも資したいと考えています。

「親と教員の会こどものその」の柳理事にお聴きしました。

名 称:特定非営利活動法人

親と教員の会 こどものその

事務所:高岡市大町 理事長:林 三雄

Q1 主な活動内容をお聞かせください。

「子育ての主役は親である」(子育ての主役は 親であり、教員は援助者である。)という教育 理念のもと、親と子が共に育つための保育事業 (幼稚園型)を実施しています。

そこでは、親たちが自由に保育参加し、教員たちと共に自分の経験や知識を出し合い、理解し合いながら信頼を深めていき、子供だけでなく、親も学び育つ貴重な活動の場となっています。

また、子育て支援事業として、「親と子のふれ あい広場」を開催しています。

毎週水曜日には未就園児と親が、毎月第2火曜日には1歳前後の赤ちゃんと親が、気軽に遊びに来てもらえる催しで、親と子のふれあいや地域交流の場となっています。



Q3 苦労した点や苦労している点などがあれば、お聞かせください。

認可外の施設であるため、公的な補助金 等は原則ありません。

こうしたことから、企業等から助成を受けるためには、NPO法人となり法人格を取得した方が良いのか、また、NPO法人になった場合のメリット・デメリットは何か、などについて、親も含めた関係者で侃々諤々と議論ました。

NPO法人になったことで、助成金の面ではメリットがあったと思います。しかし、行いたいと考えているいろんな子育て事業を実施するには、資金面でも、まだまだ十分ではありません。また、事業を継続していくための人材の確保・育成も課題です。



Q 2 活動のきっかけをお聞かせくだ さい。

林 三雄理事長が富山大学附属小学校長 兼付属幼稚園長であった時に幼児教育の大 切さ痛感したことから、富山大学教授を退 官後(昭和52年)、真の教育を目指して自費 で設立したもので、自由な教育を可能とす るため、認可外の施設として開園しました。

その後、昭和62年には親たちが運営に参加する親立(おやりつ)の「親と教員の会こどものその」となり、平成18年には、NPO法人化しました。

なお、「こどものその」という名称は、「こどもの、こどもによる、こどものための園」という意味で付けられたものです。



Q4 今後の目標をお聞かせください。

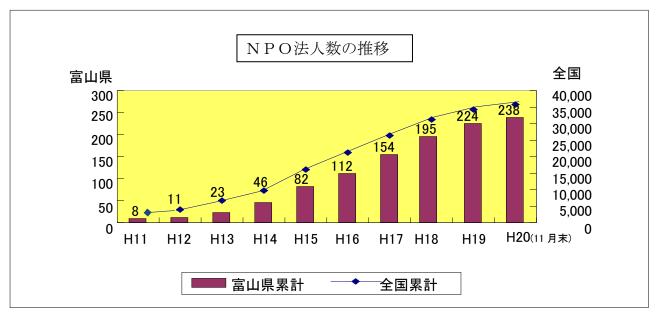
子どもと親の健全育成に関する事業などを 通じて、「こどものその」の理念を広く一般 市民に伝えるとともに、地域社会に貢献して いきたいと考えています。

新春特別寄稿

とやまのNPO法人~10年を振り返って~

新年明けましておめでとうございます。富山県男女参画・ボランティア課です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、突然ですが、平成10年12月1日にNPO法人制度がはじまってから、昨年の12月1日でちょうど10年の節目を迎えたことを、みなさんご存じでしたか?この機会に、本県のNPO法人がどう移り変わってきたのか、簡単にこの10年を振り返ってみようかと思います。



昨年の11月末現在、本県の法人数は238法人です。グラフを見ると、毎年、NPO法人が増加しているのがわかります。全国でも、増加を続けており、同月末現在、約36,000法人となっています。

【分野別のNPO法人の割合】

_ 富山県:

平成20年11月末の数値県で主な活動分野を判断

全国:

平成20年2~3月調査 (内閣府が全国のNPO法人から 5,000を無作為抽出) NPO法人が主な活動分野を回答 無回答8.3%を除く

表のとおり、本県では「保健・医療・福祉」分野が最も多くなっています。本県では、デイサービスや、障害者の自立支援を行うNPO法人が多いのが特徴です。

NPO法人制度がはじまった当初は、約8割が「保健・医療・福祉」分野でしたが、次第に他の分野のNPO法人も増えてきました。

全国と本県を比較してみると、「保健・

	国 36.6
保健・医療・福祉 43.8	36.6
FI-10	
社会教育 6.3	2.5
まちづくり 14.3	7.7
学術・文化・芸術・スポーツ 17.6	10.0
環境保全 6.3	11.8
N	0.8
O 地域安全活動 0.8	0.7
法 人権擁護・平和推進 0.4 表 国際協力活動 2.5	1.3
表 国際協力活動 2.5	3.5
の 1 7 7 9女共同参画促進 7 どもの健全育成 3.8 情報化社会の発展 0.8	0.5
7 子どもの健全育成 3.8	8.6
分 情報化社会の発展 0.8	1.4
科学技術の振興 0.0	0.7
経済活動の活性化 0.4	1.3
職業能力開発・雇用機会拡充 1.7	2.0
消費者保護 0.0	0.6
NPO支援 0.4	1.6

(当份,0/)

医療・福祉」の割合は全国と比較しても高く、さらに「まちづくり」、「学術・文化・芸術・スポーツ」分野で多くなっています。たとえば、みなさんの地域の「総合型地域スポーツクラブ」の多くがNPO法人となっていることが要因といえるでしょう。

【おわりに】

この10年で、本県では様々なNPO法人が誕生し、テレビや新聞などでNPO法人の活動を見かける機会も増えています。本年も、NPO法人をはじめとしたボランティア・NPOの活動の輪がますますひろがる、そんな一年になることを祈っています。

支援センター講座・研修等情報

第2回NPO会計稅務集中講座

毎年、2回開催しております「NPO会計税務集中講座」の第2回目を開催します。

講座の内容は、簿記の基礎から納税事務。超初心者の方からこの機会に基礎をちゃんと知りたいと思っている経理経験者の方も大歓迎です。

日 時:1月14日(水)① 1月16日(金)② 1月20日(火)③

1月23日(金) ④ 1月27日(火) ⑤ **5回連続講座**

場 所:富山県総合福祉会館(サンシップ) 参加費:2000円(資料代) 定員:20名

<開催日が近づいていますので、受講を希望される方は、至急!支援センターまでご連絡ください。>

第2回NPOマネジメント研修

毎回参加者から好評の声をいただいている講座です。今回は、講師として富山でもおなじみの日本NPO センターの田尻事務局長をお招きし、「NPOの資金調達術〜組織活動の安定化・継続化のために〜」といいうテーマで研修を行います。

NPOの理事、事務局長、資金担当者の方から、この機会にNPOの資金について学びたいと思っている方も大歓迎です。

講 師:田尻 佳史氏(日本NPOセンター理事・事務局長)

日 時:2月19日(木)13:30~16:30

場所:富山県総合福祉会館(サンシップ)参加費:1,000円 定員:40名

※ 詳しい内容は、ホームページ又はチラシでご確認ください。申し込みは、FAX又はEmailで。

NPO公開講座「みんなに知ってほしい!一地域でがんばるNPO一」

県内にも様々な目的を掲げて活躍しているNPOがたくさんあります。この講座では、「NPOとはどんなものか」「県内のNPOはどんなことをしているのか」など、NPOに関する基本的な事項や県内NPOの活動事例を紹介することなどで、NPOに対する理解を深めてもらいたいと考えています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日 時:2月28日(土) 13:30~17:00

場 所:高岡市ふれあい福祉センター

講演: 永沢 映氏 (NPO法人日本コミュニティビジネスサポートセンター代表理事)

活動事例紹介:能崎 博氏 (NPO法人買物くらし応援団代表)

小林 涼子氏 (NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト代表)

山下 久美子氏 (NPO法人Nプロひと・みち・まち事務局長)

定 員:250名(先着順) 参加費:無料

※ 詳しい内容は、ホームページ又はチラシでご確認ください。申し込みは、FAX又はEmailで。

交流サロン書籍紹介(ボランティア・NPO関連の新規購入書籍の一部紹介)

書籍名 著者 発行所 「介護NPOビジネス」 小鉢透 本の泉社

「団塊世代のミッションビジネス」 大川新人 日本地域社会研究所

「挑戦!」 堀田力 東京新聞出版局

「NPO法人の会計・税務マニュアル」 羽田野了策 中央経済社 「社会起業NPO法人」 羽生正宗 大蔵財務協会

「ここからはじめるNPO会計・税務」 松原明 他 ぎょうせい

交流サロンにはボランティア・NPO関係の書籍が多数あります。貸出もしていますので、是非、ご活用ください。

お問い合せ先

富山県民ボランティア総合支援センター

〒 930-0094 富山市安住町 5-21 富山県総合福祉会館内

Tel 076-432-2987 fax076-432-2988 URL http://www.toyamav.net/

E-Mail info@toyamav.net